



2025年10月31日

各位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩

(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 横山 恵一
(TEL 03 - 5719 - 2180)

第14回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、Seacastle Singapore Pte Ltd. (以下、「Seacastle社」といいます。) が保有する第14回新株予約権 (2025年7月17日発行) の一部を株式会社FD (以下、「FD社」といいます。) に譲渡することを承認する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2025年7月17日付「第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2025年8月4日を払込期日として第14回新株予約権を発行いたしました。今回、保有先であるSeacastle社より、2025年7月17日付で、引き受けた第14回新株予約権70,564個のうち12,096個をFD社に対し譲渡することについて、承認依頼がありました。

FD社については、2025年9月30日付「株式会社FDとの系統用特別高圧蓄電所に関する土地及び権利売買契約締結のお知らせ」にて開示いたしましたとおり、今後の業務提携を視野に入れた契約締結を行っております。このような経緯のもと、FD社から当社の新株予約権を保有するSeacastle社に対し、本新株予約権の譲渡に関する打診がありましたが、Seacastle社としては、FD社が当社との協業を通じて中長期的に当社の企業価値向上に寄与し得る先であるとの判断のもと、保有する新株予約権の一部を譲渡することに応じたものと聞いております。FD社は当社の事業に関しても高い関心と共感をいただいている先でもあることから、譲渡に際して特段の問題はないと判断し、当社として本譲渡を承認いたしました。

FD社の本新株予約権行使に際して必要な払込原資は、自己資金によるものと聞いております。財産については、FD社から残高証明書のコピー (2025年9月30日時点) を受領して確認し、問題ないと判断いたしました。また当社は、FD社及び代表者について、独自に専門の第三者調査機関であるリスクプロ株式会社 (本店：東京都千代田区九段南二丁目3番14号靖国九段南ビル2階 代表取締役 小板橋仁) に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、FD社及び代表者が反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。なお、FD社の本新株予約権の行使によって発行された株式の投資方針につきましては、純投資であり、保有方針に関しましては長期保有で考えておりますが、市場動向を勘案しながら売却する可能性がある旨を口頭で確認しております。

2. 新株予約権の譲渡内容

- (1) 譲渡先 株式会社FD
- (2) 譲渡承認日 2025年10月31日
- (3) 譲渡日 2025年10月31日(予定)
- (4) 譲渡個数 12,096個(新株予約権1個につき100株)
- (5) 譲渡金額 3,894,912円(新株予約権1個につき322円)
- (6) 当初行使価額 248円

3. 譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社FD	
(2) 所在地	愛知県刈谷市今川町花池3-1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木政司	
(4) 事業内容	太陽光発電システム及び蓄電池システムの企画・設計・施工・保守管理、電力会社・補助金申請支援	
(5) 資本金	8,650万円	
(6) 設立年月日	2001年10月	
(7) 当該企業との関係	資本関係	当社株式を268,100株(2025年9月30日現在)有しております。
	人的関係	当該事項はありません。
	取引関係	2025年9月30日付「株式会社FDとの系統用特別高圧蓄電所に関する土地及び権利売買契約締結のお知らせ」で公表した蓄電所権利及び土地の売買契約書を締結しております。
	関係当事者への 該当状況	当該事項はありません。

4. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はありません。

(参考)

第14回新株予約権の概要

- ①新株予約権の発行日 2025年7月17日
- ②発行した新株予約権の総数 100,805個(新株予約権1個当たり100株)
- ③発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式10,080,500株
- ④発行価額 総額2,532,423,210円(新株予約権1個当たり248円)
- ⑤行使価額 行使価額:1株あたり3.22円
- ⑥権利行使期間 2025年8月5日から2028年8月4日

以上